

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

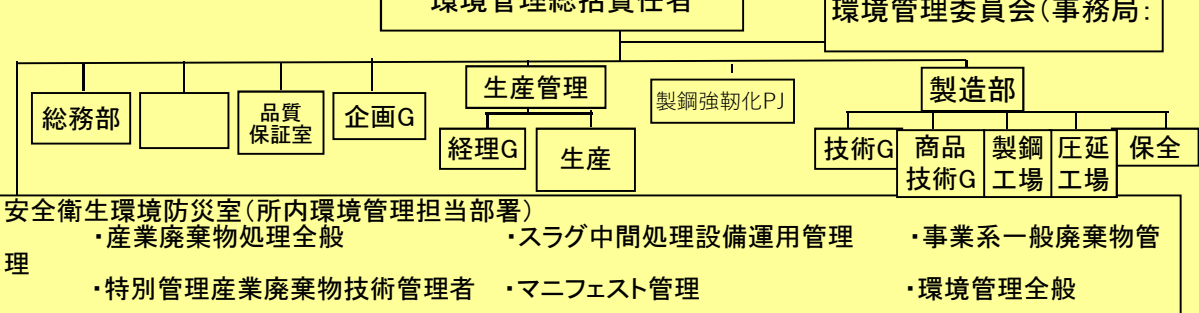
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
8 年 6 月 29 日	
(あて先) 姫路市長	
提出者 住 所 〒672-8064 姫路市飾磨区細江1280番地	
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) JFE条鋼株式会社 姫路製造所 取締役 姫路製造所長 池田 寛之	
電話番号 079-235-6161	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	JFE条鋼株式会社 姫路製造所
事 業 場 の 所 在 地	姫路市飾磨区細江1280番地
計 画 期 間	令和 8年4月1日から令和 9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	製鋼・製鋼圧延業(2221)
② 事 業 の 規 模	令和7年度製品出荷額 388億円
③ 従 業 員 数	281 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

姫路製造所



但し、製造工程における廃棄物は各部にて管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 操業改善・設備改善での歩留まり向上による金属屑発生の低減		
②計画	【目 標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記改善の継続実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油:再生可能なギヤ油と再生不可のグリス・混合油。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記分別に加え、以下を実施。 レンガ屑から外販可能なマグカーボン煉瓦を分別し、外部処理委託量を低減。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組) 金属屑の電気炉での溶融。			
②計画	【目 標】別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組) 上記再生利用の継続実施。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】 別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t		t
②計画	(これまでに実施した取組) 鉋さいの破碎による中間処理。			
	【目 標】別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t		t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組) 上記中間処理の継続実施。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】 別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 埋め立て・投入の実績なし。			
②計画	【目 標】 別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 埋め立て・投入の実績なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】 別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者の有効活用 再生利用の促進 副産物としての外販を模索			

(第5面)

②計画	【目 標】 別紙の通り			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	上記取組み事項を継続実施			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

実績：前年度（令和7年度）実績量

目標：今年度（令和8年度）目標量

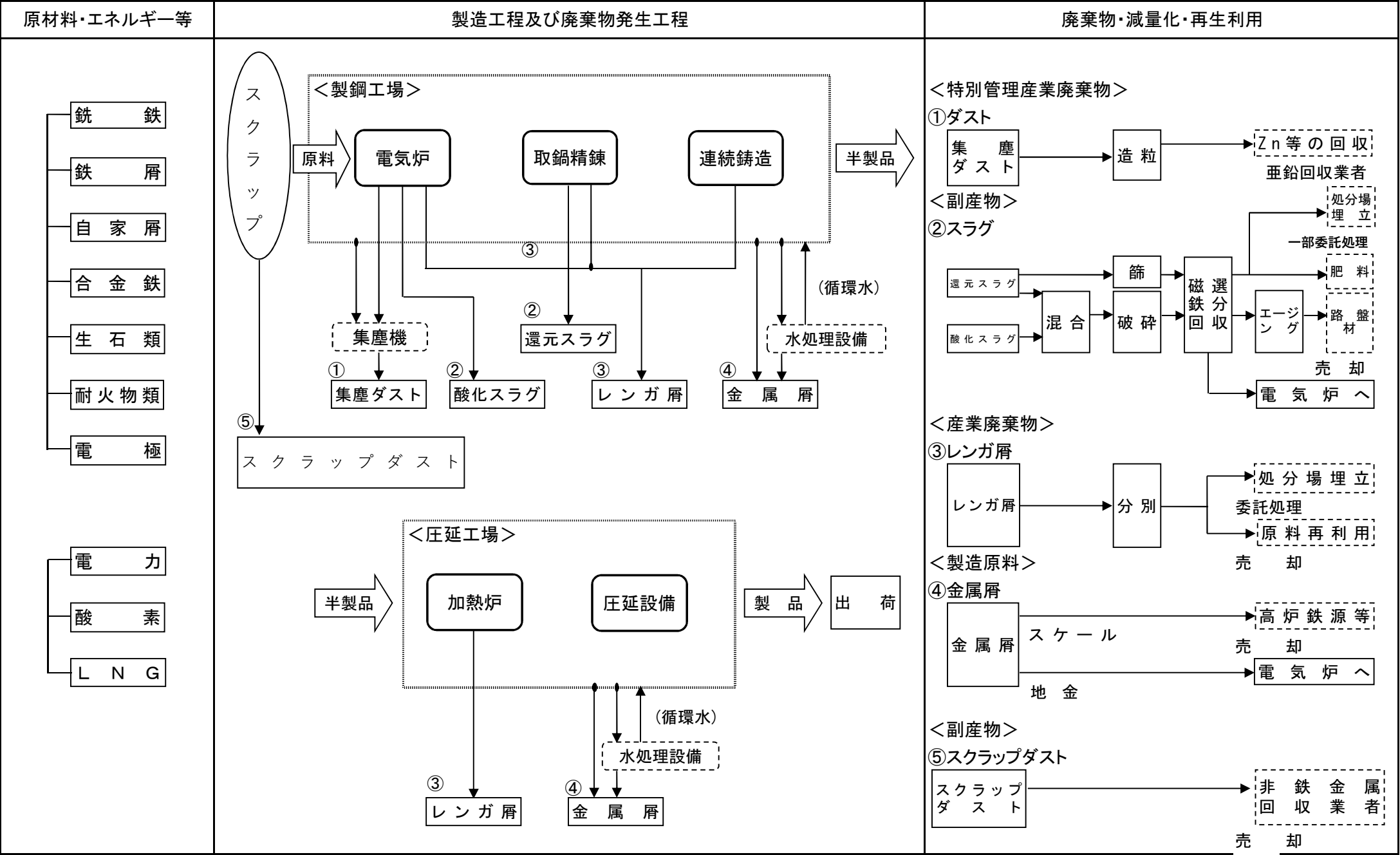
前年度粗鋼生産量 427280.8 t

今年度粗鋼生産予定量 486600 t

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃油	32.415	37	0	0	0	0	0	0	0	0	32.415	37	32.415	37	12.555	14	11.05	13	10.08	
廃プラスチック類	16.1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	16.1	18	0	0	16.1	18	0	0	0	
煉瓦屑	2051.76	2337	0	0	0	0	0	0	0	0	2051.76	2337	2051.76	2337	2051.76	2337	0	0	0	
ガラス・コンクリート・陶磁器屑	0.7	2.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	2.7	0.7	2.7	0.7	2.7	0	0	0	
水銀灯	0	0.09	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.09	0	0.09	0	0.09	0	0	0	
蛍光灯	0	0.15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.15	0	0.15	0	0.15	0	0	0	
木片	48.36	55	0	0	0	0	0	0	0	0	48.36	55	1.23	1	48.36	55	0	0	0	
金属屑	34076	38807	34076	38807	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鋳さい	40779	46440	0	0	0	0	40779	46440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	77004.34	87697.00	34076.00	38806.76	0.00	0.00	40779.00	46440.33	0.00	0.00	2149.34	2449.91	2086.11	2377.90	2129.48	2427.29	11.05	12.58	10.08	0.00

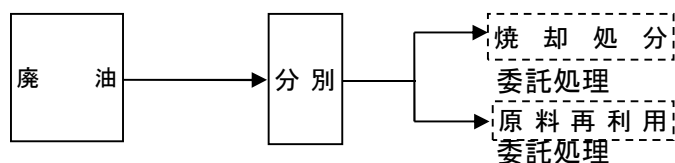
別紙1 製造及び廃棄物処理フロー



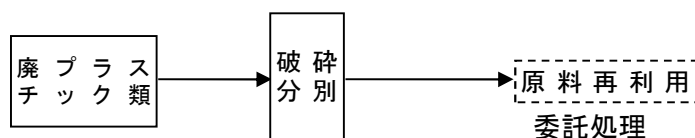
製造所各設備から発生するその他の廃棄物

<産業廃棄物>

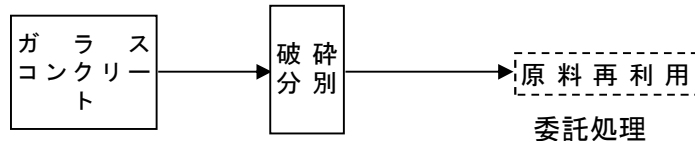
⑥廃油



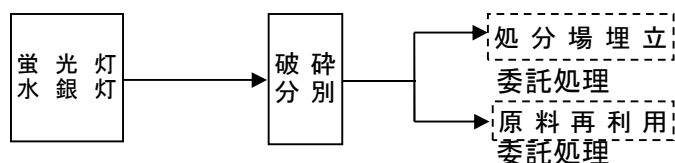
⑦廃プラスチック



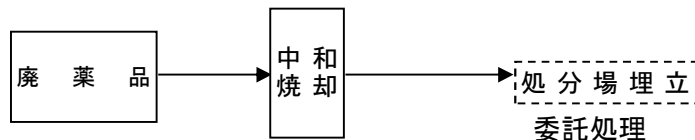
⑧ガラス・コンクリート・陶磁器屑



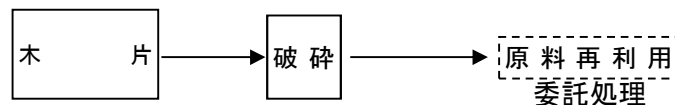
⑨蛍光灯・水銀灯 (前年度排出無し)



⑩汚泥【廃薬品】 (前年度排出無し)

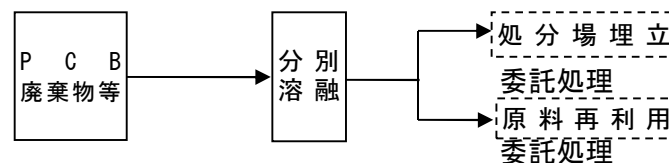


⑪木片

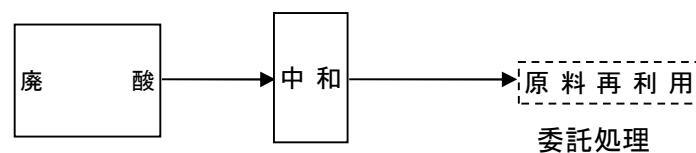


<特別管理産業廃棄物>

⑫PCB廃棄物・PCB汚染物 (前年度排出無し)



⑬廃酸



⑭引火性廃油 (前年度排出無し)

